

意見書案第5号

令和2年 6月19日

白老町議会

議長 松田謙吾様

提出者

白老町議会議員 大淵紀夫

賛成者

白老町議会議員 小西秀延

白老町議会議員 及川保

白老町議会議員 西田祐子

白老町議会議員 長谷川かおり

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案  
に関する意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第8条の規定により提出  
いたします。

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案  
に関する意見書（案）

政府は、通常国会に介護保険法や医療介護総合確保法、社会福祉法等を一括した「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律案」を提出しています。

この法案は、社会保障審議会介護保険部会が昨年12月27日に取りまとめた「第8期介護保険事業計画」（2021年から2023年）の見直しに関する意見が具体化されたもので、低所得者の食事費負担の引上げ、利用料の月額負担上限額の引上げという2つの負担増をする内容が含まれています。

その後、新型コロナウイルス感染症の拡大により、介護現場は一変しました。介護事業所はデイサービスや訪問介護の中止・縮小を余儀なくされ、事業者は大幅な減収となりました。このままでは介護事業所の倒産・廃業、介護労働者の離職が増加し、介護サービスの基盤が崩壊する危険があります。利用者にとっても、介護サービスの利用中断により、身体機能や認知機能に影響が生じ、本人のみならず家族への負担が重くのしかかっています。

北海道内では、札幌市や千歳市の介護施設で相次いでクラスター（感染者集団）が発生し、感染者の全体数を押し上げています。介護現場は感染リスクにおびえながら懸命に従事する中で、困難を抱える状況に陥り、その長期化が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が介護現場を直撃している下で、事業所や施設での感染拡大を防止し、安心できる環境の整備、経済的損失等の十分な補償こそ求められる時に、新たな負担増を強いる計画を持ち込むことは、閉鎖の危機にも直面する介護事業所への最後の一撃にもなりかねません。

介護を取り巻く状況は、社会保障審議会介護保険部会で審議された時とは状況が大きく変わっています。来年8月からの負担増に関する計画を凍結し、今国会での審議は先送りすることを求めるものです。

以上、地方自治法99条の規定により意見書を提出いたします。

令和2年 6月 日

北海道白老郡白老町議会議長 松 田 謙 吾

(提出先) 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣